

平成30年8月1日

出雲市長
長岡秀人様

要 望 書

出雲市認可保育所（園）保護者会連合会
会長 橋崎 智 弥

子育て環境整備に関する要望

平素は、当連合会の活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当連合会が5月に実施しました保護者を対象にしたアンケートに基づき、下記のとおり
要望いたします。

記

第1 子どもの医療費の負担軽減に関する要望

【趣旨】

小学校卒業までの医療費無料化、又は一人当たりの自己負担額の上限設定をお願いいたします。

【内容】

現在、小学校就学前までは、乳幼児等医療費助成制度により無料となっておりますが、乳幼児はいずれ成長し、小学生となります。子ども連合会で本年度も実施した保護者に対するアンケートにおいて、約8割の保護者から、小学校卒業までの医療費無償化を求める回答がありました。また、アンケートの自由記載欄では、「松江市と同様に無償化にしてほしい。」や「医療費が掛かるため、病院へ連れていくのをためらってしまう。」などの意見が聞かれました。

子どもは出雲市の将来を担う宝です。市に子育てを応援していただき、子育て家庭の過度な負担を軽減していただく必要があると考えます。小学校卒業までは、怪我や病気により医療機関を利用するケースも多く、成人と同様の三割負担では、家計の逼迫を招いております。

出雲市も財政難の折とは存じますが、県内の他の自治体の水準を勘案いただき、安心して子育てを行うことのできる環境づくりのため、医療費の無料化、又は児童一人当たりの月間の自己負担上限額を定め、それを超える金額に関しては、公費にて賄っていただけないかと願う所存です。

市の小学校PTA連合会からの要望を行う機会がないため、当連合会においても各保護者からの意見を貴重なものと考え、要望するに至りました。

前記の趣旨をご理解いただき、ご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

第2 任意予防接種費用（インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス）の公費助成を求める要望

【趣旨】

任意予防接種費用（インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス）の公費助成をお願いいたします。

【内容】

毎年流行し、多数の感染者を出すインフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルスは、乳幼児が発症すると完治するまで長期間を要します。重症化するとインフルエンザでは急性脳症、おたふくかぜでは難聴、ロタウイルスは心筋炎などの合併症を起こし、場合によっては生命の危険を伴うこともございます。

一方で、これらの流行病は、ほかの家族や保護者自身にも感染した場合、保護者は長期休業を余儀なくされます。休業による保護者自身の社会的、金銭的デメリットは言うに及ばず、子育て世代を雇用する職場の負担も甚大であり、子育て中の親が社会に参画しづらくなる要因となっています。このように男女共同参画の見地からも、公費助成は有意性が高いと考えます。

また、全国的にも市町村による公費助成化は広がってきているのが現状です。

何卒、前記の趣旨を勘案していただき、特に乳幼児期や幼児期に発症しやすい前記3種類の任意予防接種に対し、国の動向に先んじる先進的な取り組みとして市による速やかな公費助成を切望する次第です。

誰もが積極的に接種できるように、是非ともご検討いただきますようお願いいたします。

第3 多子保育家庭の同一保育施設優先入所制度構築の要望

【趣旨】

同じ家庭の乳幼児を優先的に同一保育施設に預けることができるシステムの構築を求めます。

【内容】

乳幼児を抱える保護者は、出勤まで様々な用意に忙殺されています。毎朝の1分1秒が貴重であり、少しでも余裕ができるにはどうすればよいかと頭を悩ませています。また、兄弟姉妹が、同じ保育所（園）へ入所できないとなれば、各園児への精神的負担感も大きいものとなります。そのような中、定員オーバーのため、子どもを異なる保育所に預けなければならない家庭が、少なくとも50～60人近くいると聞いております。これらの家庭における時間的、体力的負担は多大なるものがあります。

各家庭の実情に合わせた保育施設への新規入所、中途変更（現在、兄弟姉妹が異なる保育所（園）への入所している場合における同一保育所（園）への中途変更入所の配慮）のルール整備をお願いいたします。

第4 夜間・休日診療の充実に関する要望

【趣旨】

流行病のピーク期における以下の項目について充実をお願いいたします。

1. 利用時間帯の拡大
2. 医師、看護師の増員
3. 空き家、空き店舗又はコミュニティセンターを活用した臨時開業

【内容】

薬の院外処方を実施するなどして、待ち時間の短縮に向けた出雲市の取り組みにつきましては、大変感謝しております。

しかし、一方で、インフルエンザの流行期など患者が集中する時期においては、前記の取り組みを行っても、なお待ち時間が短縮されないのは事実です。特に乳幼児や幼児にとっては、体力的にも精神的にも辛く、そのような現状を目の当たりにした保護者が、不安の中、一刻も早く楽にさせてやりたい気持ちはご理解いただけるものと存じます。

また、幼児期は、深夜に突発性の発熱や熱性けいれんを引き起こすこともあるため、夜間・休日診療所の利用時間外となってしまうこともあります。

そこで、流行期における夜間・休日診療施設の利用時間帯の拡大、医師や看護師の増員、空き家や空き店舗又はコミュニティセンターを活用した診療所の臨時開業をお願いします。

小児科医不足の中、人員配置など懸念事項は多々あるとは存じますが、流行病の感染を少しでも低下させ、応急処置を求める保護者の心情に寄り添う施策の実現をどうぞよろしく願いいたします。

第5 病児、病後児保育施設の充実に関する要望

【趣旨】

流行病のピーク期における病児、病後児保育施設の臨時増設を求めます。

【内容】

出雲市からは「年間3000件の利用計画に対し、平成28年度の利用実績は2086件であり、時期によっては、定員割れを起こしている日もある。」とお聞きしております。しかし、現実には、インフルエンザ、ロタウイルスなど、長期の休養を要する流行病はある一定時期に偏るため、その他の時期においては、定員割れを起こすのは当然であり、切実なニーズはあるものの年間利用計画における利用数が伸びない要因となっております。

保護者の中には、まだまだ制度をよく理解していなかったり、一度又は数度、受入れを断られた経験から「どうせいっぱいだから」と諦めている保護者も多く、実際の利用希望はあるにもかかわらず、利便性に不満を唱える保護者が多いのが現実です。

また、長期の休業は保護者だけでなく、職場にも大きな負担になります。子育て世代が多い職場は、流行期に複数人休業者が出ることも珍しくなく、社会全体への負担となり、甚大なる損失につながっているのも事実です。

前記の点をご理解いただき、ニーズが高まる流行期において、看護師を抱える保育施設、廃業された病院及び空き家等を活用した病児、病後児保育施設の臨時増設をお願いいたします。

以上

出雲市認可保育所(園)保護者会連合会

会長 橋 崎 智 弥 様

出雲市長 長 岡 秀 人
(子ども未来部保育幼稚園課)



子育て環境整備に関する要望について (回答)

平素は、児童福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成30年8月1日付けで提出されました標記要望について、下記のとおり回答します。

記

第1 子どもの医療費の負担軽減に関する要望について

子どもの医療費負担は、住む地域によって扱いが異なるというのは、望ましい姿ではなく、国全体の子育て支援策として取り組むべき課題であると考えています。市としましては、国に対して継続して要望しており、併せて県の補助制度の拡充についても要望しています。

一方で、子どもの医療費助成は、経済的負担の軽減に直接つながり、子育て支援策の検討課題の一つであると認識しています。しかしながら、小学校卒業までの医療費の無料化、又は一人当たりの自己負担額の上限設定による医療費助成を行うことは、大きな財政負担を伴うものであります。

現時点において一律に医療費の無料化を拡大することは考えておりませんが、子育て支援における医療費の負担軽減については、引き続き検討してまいります。

第2 任意予防接種費用(インフルエンザ、おたふくかぜ、ロタウイルス)の公費助成を求める要望について

感染症の発生及びまん延を予防するには、予防接種の機会を安定的に確保し、国民全体の免疫水準を高めることが重要であり、地域間あるいは地方自治体間で格差が生じないように、国の責任において定期予防接種として実施すべきであると考えております。

市としましては、これら三つの感染症の予防接種について、全国市長会を通じて、国に対し、定期接種化の早期実現を要望しております。引き続き、国の動向を注視してまいります。

第3 多子保育家庭の同一保育施設優先入所制度構築の要望について

本年4月1日現在、24組の兄弟が別々の保育所に入所しており、このうち、8組が同じ保育所へ入所するための転園申込みをしています。

市としても、保護者からの要望等により、兄弟が別々の保育所に入所していることによる時間的・体力的な負担が多大であることや、子どもに与える精神的負担が大きいこ

とは認識しているところです。このため、市の入所選考基準において、①兄弟が2つ以上の保育所に分かれて入所している場合の転園申込み、②兄弟が既に保育所に入所している場合の新規申込みについては加対象とし、なるべく兄弟が同じ保育所に入所できるように定めています。

しかし、転園申込み、新規申込みいずれも希望する保育所に空き枠がないと入所できないため、兄弟別々入所の解消が進んでいないのが実態です。今後も別々入所の解消に向けて、保育施設との調整に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

第4 夜間・休日診療の充実に関する要望について

出雲休日・夜間診療所は、月曜日から金曜日の夜間診療と、日曜、祝日、年末年始の休日診療を行っています。

診療所の医師派遣は、出雲医師会と島根大学に委託しており、特段の配慮をいただきながら、正規の勤務時間外に従事していただいています。

また、看護師も同様に、民間医院等での勤務の傍ら勤務時間外に従事していただいているところです。

現状では、祝日の増加や、出雲圏域における医師の高齢化や小児科医師の減少も影響し、担当医の確保に苦慮しているところであり、現在の診療機能を維持することが目下の課題であると捉えています。

こうしたことから、特に、医師、看護師の増員は難しく、これに付随して利用時間帯の拡大、空き施設等を活用した診療所の臨時開業も難しいと考えています。

なお、繁忙期については、可能な範囲で、待ち時間の短縮に努めつつ、他の医療機関と連携をとりながら対応していく考えです。

第5 病児、病後児保育施設の充実に関する要望について

本市における病児・病後児保育事業は、出雲市子ども・子育て支援事業計画の一事業として位置づけており、現在、病児3施設・定員10人、病後児3施設・定員9人、計6施設・定員19人で実施しています。年間3,000件の利用計画見込みに対し、平成29年度は年間2,300件の利用があり、平成28年度より約200人増加しました。

制度につきましては、これまでも広報紙やパンフレット、ポスター等により、広く周知を図っておりますが、より活用いただけるよう今後もPRに努めてまいります。

現状、病児・病後児保育事業は、風邪等の流行時期に定員超過となったり、隔離が必要な病状によっては予約を断るケースも起きていますが、施設や保育士・看護師の配置条件が定められており、臨時増設も容易ではありません。定員超過を少しでも解消すべく、風邪等の流行時期前に、予防のための啓発活動に取り組むほか、予約キャンセルの場合には、速やかにキャンセル待ちの方にご利用いただく対応をされています。

市としましては、当面、現在の体制を継続・継続する考えですが、今後も利用実態の把握に努め、事業者の意見も聞きながら必要に応じた対応を検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。